

全期間固定金利の住宅ローン
【フラット35】

金利引下げ実施中!



市外から枕崎市へ
U・Iターン移住される方のマイホーム取得

応援します!!

(住宅取得の際に、地方公共団体の補助金を利用する場合、
【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げます。)

【フラット35】
地域連携型

住宅ローン
金利引下げ
年▲**0.25%**
期間 当初**5年間**

地方公共団体
と連携

枕崎市

補助事業

枕崎市
移住者住宅確保支援事業

最大 **100万円**

※詳しい内容は枕崎市移住・定住応援サイト
“住もう!まくらぎき”をご確認ください。

※【フラット35】地域連携型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。
※【フラット35】地域連携型は、【フラット35】借換融資にはご利用できません。
※【フラット35】地域連携型は、【フラット35】S等と併用することができます。
※【フラット35】のご利用には条件があり、審査結果についてお客さまのご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。
※【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。

フラット35 地域連携型

検索

【フラット35】を利用する場合の「手続き」や「返済額の軽減効果」については、
【フラット35】ウェブサイト (<https://www.flat35.com>) でご確認ください

お問合せ



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

九州支店地域連携グループ

TEL.092-233-1507
(土日祝日、年末年始を除く平日9:00~17:00)



鹿児島県 枕崎市

枕崎市に移住し、住宅を取得すると
枕崎市から補助金が支給されます。

※ **一定の要件** があります。



対象者

- 令和3年4月1日以降に枕崎市外から枕崎市に転入した方（転入予定者を含む）
- 当該転入前の3年間において、その世帯全員が枕崎市に住所を有していないこと
- 世帯責任者が60歳未満であること
- 令和3年4月1日以降に住宅の取得等を行った方
- 取得した住宅の価格が200万円以上の方（土地代は除く）
- 居住地の自治公民館に加入した方
- 市税等の滞納がない方



【フラット35】の金利引下げをご利用いただくには…

追加要件なし（補助金を交付される全ての方が対象です）

※借入れ対象となる住宅は住宅金融支援機構が定めた技術基準や床面積等の基準に適合することが必要です。
※各基準の詳細は、フラット35のウェブサイト(www.flat35.com)でご確認ください。
※【フラット35】地域連携型をご利用いただくためには、枕崎市から【フラット35】地域連携型
利用対象証明書の交付を受け、ローン契約前に金融機関に提出する必要があります。



【フラット35】地域連携型をご利用いただけます。

※【フラット35】を利用する場合の「手続き」や「返済額の軽減効果」については、
表面記載の「住宅金融支援機構 九州支店地域連携グループ」へお問合せください。

枕崎市移住者住宅確保支援事業について

詳しくは、枕崎市へお問い合わせください。

企画調整課
企画調整係

TEL.0993-76-1089



(令和3年6月現在)